

東日本大震災からの復旧・復興に関する決議

東日本大震災から1年8ヶ月が経過した。被災自治体においては、復旧・復興に向けて懸命の努力がなされているものの、被災者の生活再建や住宅の集団移転をはじめ、未だ残る膨大な災害廃棄物の処理、ライフライン・公共施設の復旧、地域産業の再生等に加え、東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する放射性物質による汚染問題への対応など、解決すべき困難な課題が数多く山積している。

発災以来、我々全国の市では、それぞれ被災地に対し出来得る限りの支援を行ってきたところであるが、これからの被災地の復旧・復興に向け、さらに全力で支援を行っていく決意である。

国においては、これまで種々の施策が実施されてきたが、復興の進捗が遅れることがないよう、被災地の要望を丁寧にくみ取り、迅速かつ柔軟な対応を講じることが重要であり、また、施策の具体的制度運用に当たっては、被災自治体が地域の実情に応じた各般の事業を主体的かつ有機的に実施することができる、自由度の高い効果的な内容とすることが必要である。

よって、国においては、全ての国民が念願する被災地全体の日も早い復旧・復興の実現に向け、国の総力を結集することにより、さらに万全の措置を講じるよう強く要望する。

以上決議する。

平成24年11月8日

全国市議会議長会